

平成 27 年 6 月 9 日

鎌倉市長 松尾 崇 様

旧鎌倉町立図書館を保存・活用することを求める要望書

いざかまくらトラスト代表	伊藤 正義
鎌倉の世界遺産と秘宝を訪ねる会代表	内海 恒雄
山手総合計画研究所代表	菅 孝能
鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会事務局長	福澤 健次
図書館とともだち・鎌倉代表	和田 安弘
いざかまくらトラスト副代表	佐藤江里子

要望の趣旨

5月16日・17日にかけて、(公社)横浜歴史資産調査会旧鎌倉町図書館調査委員会(委員長吉田鋼市横浜国大名誉教授のもと神奈川県建築士会スクランブル調査隊/神奈川県歴史的建造物保全活用推進員/(公社)日本建築家協会神奈川地域会/東海大学大学院小沢研究室/邸園文化調査団で構成)による建物の現況調査が行われました。その結果、旧図書館建物は入念な架構計画と設計がなされた堅固な建物で老朽化もないため、内外装の修繕により、十分に長期の保存活用に耐えられることが判明しました。さらに、その文化財的価値から、国の登録有形文化財に匹敵するとの評価が得られています。

このことから、「こどもの家」として活用できる可能性が非常に高く、その場合は近代文化遺産という良好な環境で育つことにより、子どもたちの情操教育や文化教育に大いに貢献することが期待できます。

市と市民は、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝える義務があります。そのためにも、旧図書館建物の文化財的価値を再認識し、文化財として保存し、世界遺産にふさわしい歴史まちづくりの中に活かして、次世代の子どもたちに伝えなければなりません。

同建物の取り壊しの方針を撤回し、保存活用することを強く求めます。

要望の理由**1. 専門家有志の調査により、建築技術が高く評価されたこと**

(公社)横浜歴史資産調査会旧鎌倉町図書館調査委員会(委員長吉田鋼市横浜国大名誉教授のもと神奈川県建築士会スクランブル調査隊/神奈川県歴史的建造物保全活用推進員/(公社)日本建築家協会神奈川地域会/東海大学大学院小沢研究室/邸園文化調査団で構成)による建物の現況調査により、建物は ① 保守管理の不十分さにも関わらず大変健全に維持されている、② 構造的に頑強に作られ耐震性が十分高いと判断される、③ 構造設計が大変行き届いていると同時に施工も入念になされており、現在でも模範とすべき建築技術を見せている、と高く評価されています。

2. 神奈川県最古の図書館建築として国の登録有形文化財に匹敵すると評価されたこと

近代建築の専門家は、この建物は県内に現存する最古の図書館建築で、閉架式書庫や婦人閲覧室など

の当時の図書館運営の様子を伺える貴重な遺構であると称えています。現況調査の中間報告では、「旧図書館、御成小学校講堂、正門の3つの建造物が周辺の大木群と一体となって往時の今小路通の街並みを今に伝えている近代鎌倉の貴重な街並み景観である。縦長の洋風の上げ下げ窓のデザインに瓦屋根を載せ切妻には懸魚の付いた破風板を設けており、御成小の講堂を強く意識したデザインであることが窺える。室内もアールデコ風の階段手摺や上げ下げ窓、横軸回転窓、縦軸開き窓など多様な窓のデザインが今でも魅力ある明るい空間を形作っている」として、国の登録有形文化財になる要件を備えていると高く評価しています。

3. 世界遺産登録のための景観と歴史的風致を護るべき場所であること

現在、鎌倉市は市民とともに、世界遺産登録再挑戦を視野に、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を進めている最中です。世界遺産に登録されている歴史的な都市では、伝統ある市庁舎は市民の誇りであり、世界文化遺産の象徴として世界の人々の宝になっています。鎌倉においても、市庁舎と御成小学校敷地を中心とする一帯は、古代には郡衙の遺跡があり、中世には最高級の武家屋敷跡や商工業者の生活の場等が発掘調査されている重要な場所です。

世界遺産登録申請に際し、イコモス勧告で不備を指摘されている文化遺産について、この図書館の辺りを含め、一帯をさらに発掘調査し、国の史跡指定を実現して公開すれば、その不備を補えることが学問的に実証されています。このような貴重な場所にプレハブを建てて、景観と歴史的風致を崩壊させることは絶対に許されません。

4. 鎌倉の近代化に貢献した御用邸の文化の姿を伝える貴重な遺産であること

近代には鎌倉御用邸が置かれ、御用邸の文化ともいうべき鎌倉の近代文化が花開きます。御用邸のある町の信頼度で、「鎌倉」の名は別荘地として文化人や財界人に広まり、海や山と寺社のある観光地として、日本だけでなく世界中に名声が広まり、鎌倉彫などの物産は御用邸の御用達になったことから全国的に有名になりました。御用邸のあったこの場所は鎌倉の近代文化の象徴的な場所であり、御用邸の雰囲気や遺す御成小学校正門（御成門／平成10年に御用邸門の意匠で再建）と、その左右にある御成小学校講堂および旧図書館建物は鎌倉が誇り得る貴重な近代遺産です。この場所を中心に南北に延びる今小路は、現在、市内でも数少ない歴史的風致を形成する建造物が道沿いに続いているため、鎌倉市が進めている歴史まちづくり法の、後世に遺すべき歴史的街なみ環境の整備に最も適していると考えられます。

5. 鎌倉の近代化に尽くした間島夫妻の由比ガ浜本邸を売却してつくられた寄付金で建てられたこと

鎌倉町立図書館は、明治44年に篤志家の寄付により建てられましたが、関東大震災で倒壊しました。町民は図書館再建を熱望しましたが、鎌倉町は財政の余裕がなく図書館を再建できませんでした。

当時、鎌倉の文化遺産の保存を願う間島弟彦氏は、鎌倉国宝館の建設のために鎌倉町に多額の寄付をしましたが、国宝館の完成を待たずして亡くなりました。間島氏の逝去後に、国宝館の建設費が不足していることが判ると、愛子夫人が遺産を寄付してその補填をしてくれました。さらに、間島氏の遺志を受け継いだ愛子夫人は、由比ガ浜の本邸を売却して旧町立図書館建設のための資金を町に寄贈し、その資金により旧図書館が建設されたのです。このことから、旧図書館は、関東大震災後の鎌倉の近代化

の歴史と市民文化の歴史を刻む記念碑的な建物であることがわかります。

このような貴重な沿革を一顧だにせず旧町立図書館を破壊し、プレハブに建て替えれば、鎌倉市の信用は失墜するでしょう。

6. 「こどもの家」として、本物を見る目を養い、鎌倉の歴史と文化を体験できる教育環境であること

旧図書館には、現代の図書館では見ることが少なくなった木の書架が遺されていて、木組みの天井、梁、柱など、鎌倉では景観重要建築物等に見られる重厚な造りを間近に見ることができます。室内は、部屋いっぱいに明りを取り入れる繊細なデザインのガラス窓から木漏れ日が射し込み、大正ロマンの香りさえ味わうことができます。もっとも多感な子ども時代に、このような文化的な環境で本物に触れることによって、本物を見る目が養われます。意匠を凝らした近代建築で生活することにより、子どもたちは物を大切に作る習慣を自然に身につけることができます。

さらに、このたびの旧図書館建築の歴史見直しによって、鎌倉の近代文化の歴史がどのように市民によって創造され護られてきたかを掘り起こすことができました。この先、この図書館建物を利用して育つ子どもたちは、鎌倉の市民文化の歴史を心に刻んで大人になるでしょう。鎌倉の文化遺産を護っていくのは次世代の子どもたちです。子どもたちの育つ文化的環境を形成することに心を砕かなくてはなりません。プレハブの生活空間では、鎌倉という文化都市に育つ意味が失われてしまわないでしょうか。市内にどれほど文化遺産があろうとも、自分たちの「こどもの家」はプレハブだったという記憶は負の遺産になってしまわないでしょうか。「こどもの家」の刷新のために、鎌倉の誇る近代建築が保存活用され、鎌倉に尽くした市民の真心が受け継がれたという記憶であれば、子ども時代の美しい記憶、誇らしい記憶として保存されていくことでしょう。

子ども時代の記憶を誇りにするか、トラウマにするかが問われる選択に直面しているのです。

7. 国の登録有形文化財となれば、保存活用に補助が受けられ、「こどもの家」等への活用が可能なこと

当該建物は、市が発議すれば、国の登録有形文化財に登録される可能性が非常に高く、その場合は保存修理にかかる設計監理費用の50%が国から補助されます。これまでに補助対象事業は「ア 各地の歴史的景観を活かしたまちづくりに資するもの イ 各地の特色ある伝統的建築文化の技術・意匠などの伝承に資するもの ウ 身近な地域づくりや地域振興に資するもの」が挙げられていることから、「こどもの家」や近代資料展示施設等への活用、あるいは景観保全のための内外裝修繕および庭園の修景など、様々な事業への補助が受けられるようになります。さらに、私たち市民も市内外から旧図書館保存のための基金を募るために、7月17日に開催するチャリティーコンサートをはじめ、さまざまな方法で募金活動をして旧図書館の保存活用を支援します。

8. 将来に亘って、鎌倉の近代文化を象徴する観光資産になること

旧図書館建物を護ることが実現すれば、将来に亘って、神奈川県最古の近代図書館建築で、かつ御成小学校正門と旧講堂とともに鎌倉の近代文化の象徴という、貴重な教育と文化観光の資産として保存活用していくことができます。

世界遺産登録のためのまちづくりを進める、歴史まちづくり法が謳う歴史的風致を実現するために、まず、鎌倉の中心にある近代遺産の御成小学校正門と旧講堂、そして旧図書館の 3 つの建造物による景観を保全し、今小路の景観を整備することが絶対に必要です。旧図書館を「こどもの家」等として保存活用することが、次世代の子どもたちに文化遺産を遺すことにつながります。

世界遺産登録実現に向けて鎌倉の歴史遺産を護るという、市と市民としての義務を果たすために、私たちはここに旧鎌倉図書館建物の保存活用を強く要望いたします。



旧鎌倉町立図書館の保存・活用を求めることについての陳情

1. 陳情の趣旨

5月16日・17日にかけて、(公社)横浜歴史資産調査会旧鎌倉町図書館調査委員会(委員長吉田綱市横浜国大名誉教授のもと神奈川県建築士会スクランブル調査隊/神奈川県歴史的建造物保全活用推進員/(公社)日本建築家協会神奈川県会/東海大学大学院小沢研究室/邸園文化調査団で構成)による建物の現況調査が行われました。その結果、旧図書館建物は入念な架構計画と設計がなされた堅固な建物で老朽化もないため、内外装の修繕により、十分に長期の保存活用に耐えられることが判明しました。さらに、その文化財的価値から、国の登録有形文化財に匹敵するとの評価が得られています。

このことから、「こどもの家」として活用できる可能性が非常に高く、その場合は近代文化遺産という良好な環境で育つことにより、情操教育や文化教育に大いに貢献することが期待できます。

さらに現在、鎌倉市が世界遺産登録のためのまちづくりとして進めている、歴史まちづくり法が謳う歴史的風致を実現するために、まず、鎌倉の中心にある近代遺産の御成小学校正門と旧講堂、そして旧図書館の3つの建造物を保全して今小路の景観を整備することが必要と考えます。

市と市民は、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝える義務があります。そのためにも、旧図書館建物の文化財的価値を再認識し、文化財として保存し、世界遺産にふさわしい歴史まちづくりの中に活かして、次世代の子どもたちに伝えなくてはなりません。

同建物の取り壊しの方針を再検討し、市当局に保存活用を働きかけることを陳情致します。

(陳情理由は要望理由と同文のため省略)

平成 27 年 6 月 9 日

提出者代表

鎌倉の世界遺産と秘宝を訪ねる会 代表 内海 恒雄

鎌倉市議会議長 中村 聡 一 郎 様